

行政事例No.(2)-104

事例項目	令和7年度10月分保育料等の口座振替処理の誤りについて
事例発生日等	令和7（2025）年10月30日
担当課	こども部 保育幼稚園課
事例概要	<p>【令和7（2025）年10月23日】 口座振替伝送委託事業者に令和7年10月分の保育料又は給食費（以下「保育料等」という。）に係る口座振替処理について、口座振替依頼データを送付した。</p> <p>【令和7（2025）年10月30日】 7年度に引き落としが必要のない保護者から、保育料等について口座引き落としされるとアプリから通知があったとの問合せがあり、調査を実施したところ、令和7年10月分の保育料等に係る口座振替処理について、誤って6年10月分の口座振替処理依頼データを金融機関に送付したことが判明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誤って送付した口座振替処理依頼件数286件、金額3,193,550円（6年10月分）</li> <li>・本来送付すべき口座振替処理依頼件数259件、金額3,115,750円（7年10月分）</li> </ul>
	<p>【令和7（2025）年10月30日】 口座引き落としを止めることができないのか金融機関に問い合わせするも処理済みであり不可と回答があった。 影響がありそうな民間保育園及び公立園に連絡した。</p> <p>【令和7（2025）年11月7日】 本来口座振替が必要であった方も含めて、口座振替が実施されたすべての方（545件）に11月中に全額還付、また7年10月分の口座振替については、改めて12月分の口座振替処理に併せて手続きを行うこととした。これら手続きの対象となる全ての方へお詫びの文書を送付し、市ホームページへの公表及びプレスリリースを行った。</p>
発生原因	7年度の口座振替処理依頼用データを作成する際に6年度のフォルダをコピーしており、7年10月分のフォルダに格納されていた6年10月分のデータを7年10月分のデータと誤認し、そのまま処理を進めてしまった。
再発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替処理の手順等の見直しを行う。</li> <li>・複数の職員による再確認を徹底する。</li> </ul>
その他	
添付資料	報道提供資料